

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年 5月31日更新

事務事業名		一時保育委託事業			<input checked="" type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	健康福祉部	課長名	中嶋 万喜
	施策	18	子どもを見守り、育てる地域づくり			所属課	子育て支援課	担当者名	栗木 清智
	基本事業	58	子育てと仕事の両立支援			所属班	子ども保育班	(内線)	2356
予算科目		会計一般	款 3	項 2	目 4	事業連番 11415	法令根拠	成果優先度評価結果 : ③ コスト削減優先度評価結果 : ④	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 22年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 21 ~ 23 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	・現下の雇用失業情勢に鑑み、地域の雇用再生のため、地域求職者等を雇い入れて行う事業「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、一時保育事業を実施する。この一時保育事業は、保育所等に通所していない児童の保護者が冠婚葬祭等の事由により、児童を保育することが出来ないなどの場合に一時的に預かる事業である。なお、事業実施については、委託により行うものである。(合志市社協、NPO法人へ事業委託) ・現下の雇用失業情勢に鑑み、国のH20年度補正予算措置された緊急雇用創出事業臨時特例交付金により、県に基金造成された「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用することにより、地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う事業が創設された。本市において、認可保育所ではH20年度から定員を大幅に超えた入所であり、H21年度当初には約90名、平成22年度当初も100人以上の待機児童が発生している状況である。保育基準内の受け入れとなっている一時保育事業が出来ない状況であるため、「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、新たに本事業を計画するものとする。 ①この一時保育委託事業は、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業として、H21~23年度までの期間限定事業であるが、期間満了後については、利用状況等を考慮し、国の特別保育事業へ移行するかどうかを検討する。 ②本市では、現在既設認可保育所14園で一時保育をやっているが、通常保育児童が満杯の状態で、緊急の一時保育希望に対して対応できていない状況である。また出生の増加や開発等による転入が急激に増加しており、併せて保育所の入所ニーズが急激に増えている。更には社会経済の冷え込みから母親の就労ニーズも増えており、今後益々保育所ニーズと併せて一時保育のニーズも増えることが考えられる。また、国は、要保護の観点からも一時保育等の事業の推進も進めていることからこの事業は今後も必要である。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払
【主な予算費目】	委託料
【意見や要望】	市内保育所全園で行っている事業では、保育所の行事等での受入体制によりいつでも利用できるとは言いきれず、いつでも利用できるようにして欲しいとの要望がある。また、今回委託先をウィーブル内でつどいの広場を実施しているNPO法人に計画しているが、ウィーブル利用者の託児利用の声が多くあることからウィーブル利用者も併せて利用できるようにしている。また、保育所に入れない児童の預かりとして、12日以上預かりができるようにしてほしいとの要望もあったため、12日以上預かりができるようにした。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動) (DO)	23年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、保護者のパート就労等の勤務形態、傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れの解消等のため、一時的に保育が必要な児童を半日~1日預かる一時保育委託事業を合志市社協、NPO法人に事業委託により実施。	「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用し、保護者のパート就労等の勤務形態、傷病、出産、冠婚葬祭及び育児疲れの解消等のため、一時的に保育が必要な児童を半日~1日預かる一時保育委託事業を合志市社協、NPO法人に事業委託により実施する。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	予算の主な増減の理由
→ ア 一時保育開所日数 (単位) 日	【拡充事業】平成23年度に60名の定員増を図り、平成24年度に2園の新設保育所の設置を計画しているが、平成23年度には待機児童が見込まれるため、平成23年度に限り待機児童対策として、社協に事業委託している一時保育を拡充実施するため。
→ イ 一時保育実施箇所 (単位) 箇所	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
保育所等に入所していない児童で、保護者の冠婚葬祭や疾病等の理由で一時的に保育できない児童	→ ア 保育所等に入所していない児童数 (単位) 人
→ イ	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
一時的に児童を保育できない保護者が安心して安全な生活を送れる。	→ ア 一時保育の延べ利用者数 (単位) 人
→ イ	
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠 開設している上で、直接目に見えて判断に繋がるため利用者数として設定した。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	20年度実績(決算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	22年度実績(決算)	23年度目標(当初予算)	24年度予定	25年度見込	
① 活動指標	ア 日		0	359	540	549	540	0	0	
	イ 箇所		0	2	2	2	2	0	0	
	ア 人		0	0	1,400	1,697	1,400	0	0	
② 対象指標	イ									
	ア 人		0	1,375	5,000	5,857	5,000	0	0	
③ 成果指標	イ									
	ア 人									
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円			17,649	17,606	22,472		
		地方債	千円							
		その他	千円			8,847	8,890	21,600		
		繰入金	千円					24,863		
	一般財源	(A) 事業費計	千円	0	0	26,496	26,496	68,935	0	0
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特別	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	0	0	3	1	3	0	0
		延べ業務時間	時間	0	0	30	100	30	0	0
(B) 人件費計	千円	0	0	119	412	123	0	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	26,615	26,908	69,058	0	0		

総トータルコスト
全体計画
~23年度

(期間限定複数年度のみ記載)

54,712
合志市

事務事業名	一時保育委託事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	----------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (SEE) ※原則は22年度の後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 待機児童が多いため一時保育のニーズは高く、定員一杯に受入れを行う日も多く、受入れ態勢としては大いに成果をあげている。 <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
目標達成度評価	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 平成23年度4月当初から相当数の待機児童が見込まれ、一時保育事業のニーズは高い。これまでの条件であった月12日の条件を引き続き撤廃し、より利用しやすい環境を整えることにより達成する見込である。 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 一時保育事業を実施していた保育所が定員を超えた入所となっていることで一時保育の実施が低下しているため、本事業の実施により、一時保育利用ニーズに応えることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・市内全ての認可保育園で一保育事業を実施していたが、定員を超えた入所であり一時保育の受け入れが難しくなっているため、本事業の実施は必要である。 ・一時保育事業の拡充を考え、施設・土地的問題を解消し、待機児童対策としても拡充を行う必要がある。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 本事業の算定にあたっては、保育士の人件費が主な費用であるため、一時保育実施部屋の面積及びそれに対する乳幼児面積基準より割り出した受入乳幼児数、受入れ乳幼児数に対する保育士の数を考慮し、保育士の人数を積算した。また委託事業とするため、事業に必要な事務費を計上した。また保護者からは、一時預かりに対して保育料を徴収する。(保育料については、現在認可保育所で実施の一時保育料金と同額とする予定である。)この保育料は、市の歳入(雑入)として受入を行う。 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできるか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 本事業の実施については、委託とすることで人材の効率化を図り人件費の削減を行うことができる。①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払 に業務時間70時間を見積もっている。必要な業務時間を見積もったのでこれ以上の短縮余地はない。 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 保育所に入所していない乳幼児等、保護者を支援するものである。また、一時保育の利用者から受益者負担として保育料を徴収するものでもあり、また既設認可保育所が実施している一時保育料金と同額とするものであり、公平である。 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 市町村が責任を持って実施すべき事業であるため役割分担は適正である。 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

・一時保育事業所を2箇所実施することで、弾力入所のため認可保育園で預かれない児童を預かることができ、保護者の安心して安全な生活を送れることに寄与した。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案) ・ ・ ・ 複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない) 平成24年度4月には新設保育所が開設されることにより、現在の待機児童が大きく解消される見通しであるが、平成23年度においては、なお待機児童が見込まれるため、一時保育のニーズは高く、事業の拡充も検討する必要がある。施設・土地の問題を解消し、平成23年度に限った受け入れ態勢を整える必要がある。	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策 施設の確保及び土地の確保において、費用がかかる。																						